

養豚農家の皆様へ

台湾においてアフリカ豚熱の発生を確認（1例目）

アフリカ豚熱はアジア地域で広く浸潤していますが、東アジアにおいては、これまで日本と台湾のみ発生がありませんでした。しかしながら、10月21日、台湾の飼養豚（約300頭・一貫経営）において、アフリカ豚熱の発生が確認されました。

台湾の発生農場では食品残さを給与しており、今回の発生を受け、台湾全土における豚への食品残さの使用を全面的に禁止しています。また、我が国としては、10月24日より台湾からの全ての到着便に対し家畜防疫官を配置するほか、検疫探知犬の出動回数を増やす等により水際検疫を強化しています。



野生イノシシの豚熱陽性エリアが拡大しています

佐賀県嬉野市で死亡した野生イノシシで、新たに豚熱陽性事例が確認されました。発見地点からの半径10km圏内に東彼3町が入っており、現在、佐賀県側で経口ワクチンの散布が行われています。

生産者の皆様におかれましては、引き続き、日常の飼養衛生管理基準の遵守、特に下記の項目について徹底をお願いします。飼養豚に異状を確認した場合は、ただちに下記連絡先に通報してください。

○豚熱ワクチンの適正な管理及び接種

○いのしし等の野生動物の農場への侵入防止対策（防護柵設置状況の再確認、修繕）

○衛生管理区域に立ち入る際の衣服及び長靴の交換

○衛生管理区域内に持ち込む器具・機材等の消毒の徹底

○豚舎ごとの長靴の交換、手指の消毒等の病原体侵入防止対策

○複数頭の豚に発熱、死亡等の異常を発見した際の家畜保健衛生所への早期通報

農場の飼養管理に関係する全ての方に情報の共有をお願いします



豚熱（県畜産課）



アフリカ豚熱（農林水産省）

県南家畜保健衛生所 養豚養鶏班 担当：高山、早島

TEL 0957-68-1177（夜間・休日も転送電話で対応します）